

令和6年度エネルギー・食料品等価格高騰対応支援子育て世帯加算給付金
申請書兼請求書

水戸市長 様

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者（世帯主）

(フリガナ)	生年月日	現住所
氏名	昭・平・令	
	年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※原則として、令和6年12月13日時点の世帯の全ての構成員について記載

令和6年12月14日から令和7年5月31日生まれの子供又は別居監護している子供がいる場合は、こちらに記入してください。

	(フリガナ)	申請者 との 続柄	生年月日	現住所と 令和6年1月1日 時点の住所	異なる場合には 令和6年1月1日時点の 住所を記載	令和6年度 住民税課税状況
1	(申請者)	本人		☐ 同一 ☐ 異なる →		☐ 課税されていない ☐ 未申告
2			昭・平・令 年 月 日	☐ 同一 ☐ 異なる →		☐ 課税されていない ☐ 未申告
3			昭・平・令 年 月 日	☐ 同一 ☐ 異なる →		☐ 課税されていない ☐ 未申告
4			昭・平・令 年 月 日	☐ 同一 ☐ 異なる →		☐ 課税されていない ☐ 未申告
5			昭・平・令 年 月 日	☐ 同一 ☐ 異なる →		☐ 課税されていない ☐ 未申告
6			昭・平・令 年 月 日	☐ 同一 ☐ 異なる →		☐ 課税されていない ☐ 未申告

3. 振込口座（原則、1. の申請・請求者の口座とします。）以下のチェック欄（☐）のいずれかにレ印を入れてください。

- ☐ ①令和6年度エネルギー・食料品等価格高騰対応支援給付金（3万円）の振込口座への振込を希望します。
（本人確認書類、通帳等の写しの提出は不要です。）
- ☐ ②下記の口座への振込を希望します。（通帳等の写しの提出が必要です。現在お使いの振込可能な口座を記入してください。）

【受取口座記入欄】 ※②を選択した場合、下欄に記載の上、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

金融機関名	支店名	種別	口座番号	口座名義（カナ）
			※右詰めで記入してください。	※原則「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせて記入してください。
金融機関コード	1. 銀行 2. 金庫 3. 信組 4. 農協	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座	

ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号	口座名義（カナ）
	〔6桁目がある場合は※欄に記入してください。〕	※右詰めで記入してください。	※原則「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせて記入してください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上又はキャッシュカードに記載された記号・番号を記入してください。	1 0 ※		

(注) 金融機関の口座がない方など、どうしても口座による受取りが出来ない方は、水戸市市民税非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター（フリーダイヤル 0120-583-300）にお問合せください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】※全ての項目を確認し、☐ にチェック(レ)してください。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 令和6年度エネルギー・食料品等価格高騰対応支援子育て世帯加算給付金（以下「給付金」という。）の支給要件（※）に該当します。
※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
ア 令和6年度エネルギー・食料品等価格高騰対応支援給付金（3万円）の対象世帯の世帯主である。
イ 世帯全員が、令和6年度分の市区町村民税均等割が非課税である。
ウ 令和6年度市区町村民税均等割が課されている者の扶養親族等のみで構成される世帯ではない。
(注) 市区町村民税の取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
エ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に、市区町村民税均等割課税となる令和5年中の所得を申告していない者はいません。
- ③ 世帯の中に、既に給付金（対象者、支給時期等の趣旨を同じくするものに限り、他の市区町村（特別区を含む。）が支給する給付金に相当するものを含む。）の支給を受けた者はいません。
- ④ 給付金の支給要件の該当性を審査するため、市長が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、市長において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 市長が支給決定をした後、申請書兼請求書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、市長が定める期限までに必要な修正が行われない場合に、給付金の受給を辞退したものとみなされることに同意します。
- ⑧ 給付金の支給後、申請書兼請求書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

※水戸市から令和6年度エネルギー・食料品等価格高騰対応支援給付金（3万円）を受けた口座への振込を希望する場合は、下記の2・3・4の書類は添付不要です。

1 ☐ 「令和6年度エネルギー・食料品等価格高騰対応支援子育て世帯加算給付金申請書兼請求書」（本書）

※必要事項を記入してください。

2 ☐ 「申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）」

※申請・請求者のマイナンバーカード（表面）、運転免許証、パスポート、年金手帳、介護保険証等の写し（コピー）を添付してください。

3 ☐ 「受取口座を確認できる書類の写し（コピー）」

※通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人（カナ）を確認できる部分の写し（コピー）を添付してください。

4 ☐ 「（現住所と令和6年1月1日時点の住所）欄が「異なる」に該当する方全員分）
令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する「令和6年度住民税非課税証明書」

5 ☐ （令和6年12月14日以降水戸市から転出後に生まれた対象となる児童がいる場合）
「出生の事実を証明する書類（戸籍謄本又は抄本、出生届の受理証明書等）」

6 ☐ （同一世帯員として住民登録されてはいないが、監護している児童がいる場合）
「別居監護している児童がいる旨の申出書」

※本書表面「2. 申請者が属する世帯の状況」欄に別居監護している子を記入の上、申出書を添付してください。申出書は市ホームページからダウンロードしていただくか、ダウンロードできない方は、水戸市市民税非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター（0120-583-300）まで御連絡ください。

7 ☐ （監護している児童が市外に在住の場合）
「監護している児童の属する世帯全員の住民票の写し」

本申請の内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名